

# 中部障害者解放センター Homepage

Last updated 2003/12/22

あなたは **お客様** 人目のお客様です。  
(since 1998/04/16)

## 中部障害者解放センターとは？

障害者の地域での自立と共に生きる社会を目指して、  
1984年12月に大阪市東住吉区にオープンしました。

- ▶ 障害者が中心になって運営する作業所を2ヶ所運営してます。
- ▶ 介護付きの共同住宅であるグループホームを1ヶ所運営してます。
- ▶ 1998年5月9日 自立生活センター・ナビを設立しました。
- ▶ ヘルプセンター・ステップを設立しました。
- ▶ ナビのホームページが新しくなりました。

ここは中部障害者解放センター(大阪市)が運営するホームページです。

〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2-3-7 (行き方)  
TEL 06-6760-2671 FAX06-6760-2672  
お問合せは、こちらまで

## INDEX

更新情報	作業所紹介
ヘルプセンター・すてっぷ	自立生活センター・ナビ
中部障害者解放センターの歴史	グループホーム紹介
中部障害者解放センター通信	関連サーバーのリンク
大森 康裕のコーナー	koji(個人)のページ

# 東京都障害者福祉会館



当会館は、心身障害者の社会活動を促進するため、文化、教養及び娯楽の機会を提供し、集会の便宜を図り、相談及び資料の提供等の情報の普及を図ることにより心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とし、昭和50年5月1日に開館しました。

平成13年4月からリニューアルのため工事中

# 東京都心身障害者福祉センター



## ■新着情報 新着情報更新日 平成16年1月30日

》》》[視覚障害者ガイドヘルパー養成研修の受講者を募集していますNEW!](#)

》》》[早稲田大学と「福祉機器の研究開発に関する協定書」を締結しましたNEW!](#)

》》》[利用者アンケートを実施しました。結果の概要はこちら NEW!](#)

》》》[福祉用具の開発 改良ニーズの取りまとめと提案NEW!](#)

[目の不自由な方へ「点字で税額などをお知らせします」\(主税局ホームページへ\)](#)

身体障害者手帳、愛の手帳、障害児福祉手当(国制度)、特別児童扶養手当(国制度)、特別障害者手当(国制度)、東京都重度心身障害者手当について

■メニュー 下のメニューをクリックしてください

■[補装具の判定予約空き状況](#)

■[愛の手帳の判定予約空き状況](#)

<a href="#">センターのしごと</a>	<a href="#">地域支援事業の御案内</a>	<a href="#">利用方法</a>
<a href="#">事業予定</a>	<a href="#">肢体不自由者更生施設の御案内</a>	<a href="#">刊行図書等の御案内</a>
<a href="#">交通案内</a>	<a href="#">広報誌「センター21」</a>	<a href="#">情報シリーズ (技術情報をまとめたもの)</a>
<a href="#">支援費制度関連 (東京都福祉局ホームページ)</a>		

〒162-0052 東京都新宿区戸山3-17-2  
電話 03-3203-6141 FAX 03-3203-6185

あなたは2001 4 19より00000004番目の訪問者です。

[トップページ](#)>センターのしごと


## 東京都心身障害者福祉センターは・・・

- ◇ 心身に障害をお持ちの方が、充実した生活を送ることができるよう、サービスを利用するための仕組みである「身体障害者手帳」、「愛の手帳」の認定を行い、手帳を交付しています。また、区市町村の依頼に基づき補装具などが必要かどうかの判定や重度心身障害者手当に該当するかどうかの認定なども行っています。
- ◇ 区市町村などからの専門的なご相談にお応えするとともに、地域の相談やサービス提供機関に対する障害者サービスのノウハウ支援・研修等の地域支援を行っています。
- ◇ 病気や怪我で障害を持つこととなった方が、病院を退院後、スムーズに地域生活に移ることができるよう、訓練や体験ができる肢体不自由者更生施設を併設しています。

## センターの仕事

### 身体障害者手帳の交付

からだ(肢体・視覚・聴覚など)に障害のある方に「身体障害者手帳」を交付しています。障害の軽減が見込まれる方については、再認定制度を行っています。

 [身体障害者手帳について](#)

### 補装具の判定等



下肢装具の適合判定

からだの不自由な方に電動車いす・高度難聴用補聴器などの補装具や更生医療などが必要かどうかの判定を行っています。

### 愛の手帳の判定・交付




愛の手帳 判定 相談場面

知的障害をおもちの方の障害の程度を判定し、「愛の手帳」を交付します。

18歳以上の方の判定 当センター及び多摩支所


18歳未満の方の判定 児童相談所


 [愛の手帳について](#)


### 東京都重度心身障害者手当等の支給

心身に重い障害があり、常時複雑な介護を必要とされる方の障害程度を判定し手当を支給します。また、区市町村において支給される特別障害者手当制度の運営指導などを行っています。

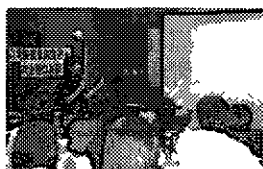
 [東京都重度心身障害者手当について](#)

 [障害児福祉手当\(国制度\)について](#)

 [特別児童扶養手当\(国制度\)について](#)

 [特別障害者手当\(国制度\)について](#)

## 研修会等の開催



障害者福祉交流セミナー

障害者支援に携わる関係者を対象としたセミナーや視覚障害者ガイドヘルパー研修、障害者ケアマネジメント従事者養成研修等を実施しています。

## 地域支援事業



呼吸リハビリ教室への支援

障害をもつ方の支援に携わる地域の関係機関に、支援を行う上で必要な情報や支援技術などを提供する地域支援事業を実施しています。

## 就労支援

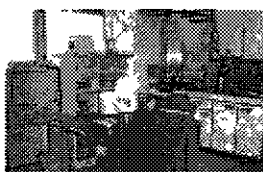


就労支援(パソコンの演習)

からだの不自由な方が将来仕事につくための相談を受けたり、評価等を行っています。また、一般就労を目指している方へは、(財)東京都心身障害者職能開発センターへの入所推薦を行っています。

×知的な障害をお持ちの方が、職業相談や(財)東京都心身障害者職能開発センターの利用を希望される場合は、当センター又はお住まいの区市町村福祉事務所等へご相談下さい。

## 肢体不自由者更生施設

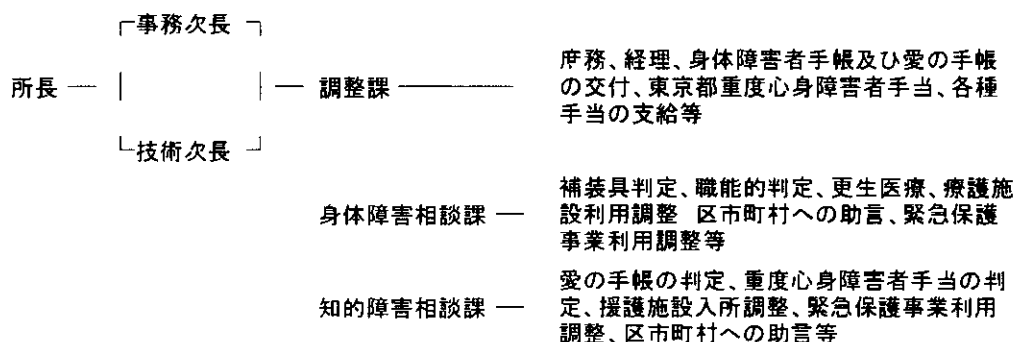


自立生活体験室 炊事などの設備のある部屋を利用して今後の生活を想定した練習をします。

病気や怪我で障害を持つこととなったため病院を退院後すぐに地域に戻ることが困難な方がスムーズに地域生活に移れるよう、リハビリや日常生活の訓練を行っています。

[このページの先頭に戻る](#)

## センター組織 (平成15年4月1日現在)



地域支援課	障害福祉セミナー、ガイドヘルパー養成研修、 実習生 見学者の受入れ、地域支援事業等
自立支援課	更正施設、職能評価等、就労支援
多摩支所	補装具判定、愛の手帳判定等、市町村への 助言等

## 沿革

昭和59年4月	多摩支所を東京都多摩障害者スポーツセンター内に開設
昭和47年8月	(財)東京都心身障害者職能開発センターを併設
昭和46年4月	肢体不自由者更生施設を併設
昭和43年4月	東京都心身障害者福祉センターを開設
昭和35年10月	東京都知的障害者更生相談所を併設
昭和28年6月	東京都心身障害者更生相談所を開設
昭和26年6月	戸山傷病者更生館(身体障害者授産施設)の1棟を改造し相談業務を開始

[このページの先頭に戻る](#)

[トップページに戻る](#)

社会福祉法人友愛十字会

# 東京都聴覚障害者生活支援センター

開設1965年7月25日 旧・東京都ろうあ者更生寮(1998年4月1日名称変更)

(Since 6 Mar 1998)



センター全景JPEG 611x288 54KB

当施設は聴覚障害者情報提供施設ではありません  
詳しくは施設紹介をご覧ください。

当施設は東京都の指定を受けています。  
東京都指定13000100442354号

## ■ 何をするとところ？(施設紹介)

## ■ 入るためには？(入所手続き他)

## ※ 広報紙「しむらから」

〒174-0056 東京都板橋区志村2-19-5  
付近の地図(Mapion)

FAX 03-3967-0052(F網)

注意 FAXはプライバシー保持の保障はありません。  
また、勤務体制により数日間たなごらしになる場合があります。

TEL 03-3967-0051(大代表)

※実習相談はFAXまたは音声電話で実習担当(平野)へ連絡して下さい。

センター代表メールアドレスは、deaf@am wakwak com を半角で。

## | 関連サイト |

ノーマネットのホームページ

key words 福祉,身体障害者,聴覚障害,ろう,更生施設 成人,板橋区

## ■何をするとところ？(施設紹介)

×ここに無い質問があれば半角でdeaf@am.wakwak.comまでメールにてお問い合わせ下さい。随時追加していきます。(FAQ形式)

生活の様子(写真)はこちら

事項	説明
ここは何ですか	社会福祉施設(入所)です。
何の福祉施設ですか	成人聴覚言語障害者対象の更生施設です。
法律的な根拠は何ですか	第1種社会福祉事業(社会福祉法第2条第2項4)。身体障害者更生施設(身体障害者福祉法第29条)。
同様な施設は他に何か所ありますか	他に2か所です。
更生とは何ですか	リハビリテーションのことです。
リハビリテーションとは何ですか	本人が社会で生活していくために必要な訓練や援助や条件整備などを行うことです。
聴覚言語障害者とは何ですか	耳が聞こえない、聞きにくい、また口が利けない、利きにくいという障害を持ち、社会生活に必要な種々の情報から疎外されている人々のことです。
聴覚言語障害者のリハビリテーションとは何ですか	ノーマライゼーションの理念に基づき、聴覚言語障害があっても自信をもって社会生活を送れるようにすることです。
どこにありますか	東京の板橋区にあります。表紙の住所をご覧ください。
設立と運営は	1965年7月25日に東京都が設置し、運営を社会福祉法人友愛十字会が受託しています。職員身分は公務員ではなく、団体職員です。(都立民営)
誰が利用しますか	身体障害者手帳を所持する成人の聴覚言語障害者です。
訓練の内容は	入所して生活し、生活・コミュニケーション・職業の三本柱で訓練しています。
生活訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活管理</li> <li>● 料理</li> <li>● 金銭管理(金融機関の利用)</li> <li>● 健康管理(体力の増進・運動)</li> <li>● 社会活動(外出、宿泊)</li> </ul>
コミュニケーション訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手話・指文字</li> <li>● 基礎学習(文字、文章、計算)</li> <li>● 職能訓練(身障センターなど専門機関の利用)</li> </ul>
職業訓練の内容は	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前訓練(所内作業など)</li> <li>● 会社見学・実習(通勤・就労・定着訓練)</li> </ul>
他の訓練は	自立生活訓練があります。一般的な単身者向け民間賃貸アパートに模した自立訓練室を利用して自炊を含め単身生活を訓練します。
利用人数は	定員30名
申し込み方法は	別項「入るためには」を参照して下さい。
募集時期は	随時募集しています。
入所期間は	施設受給者証に記載のある期間の範囲で、利用契約で決定した期間
入所費用は	支援費が福祉事務所や地方自治体から出ますが、自己負担分を除いた分が直接施設に支払われます(代理受領)。自己負担分を施設に支払いますが、都立民営なので東京都に納めず。その他、入所者個人にかかる経費は本人負担です。
退所後の進路は	自立、結婚、他施設入所、帰宅、その他です。



職員構成は	所長、事務員、支援員、看護師、調理員、嘱託医(内科・精神科)、栄養士、アフターケア補助、調理補助(2003 4 1現在)
支援員は何をしますか	入所者には担当支援員がつきます。入所者の生活相談、就職相談、生活指導を行いません。本人や家族の求めによって金銭指導も行います。共に求職活動をすることもあります。家族との連絡調整、福祉事務所に対する連絡調整も行いません。
アフターケアとは何ですか	退所後、近くに生活する修了者に対する援助のことです。各種相談に応じる他、実費にて給食サービスを行っています。
アフターケア給食サービスとは	修了生交流室を利用して、月～金の夕食を提供するサービスです。
居室の様子は	二人部屋となっております。6畳または8畳です。作り付けの洋服ダンスと押し入れがあります。各居室にテレビが1台設置されています。

[【戻る】](#)

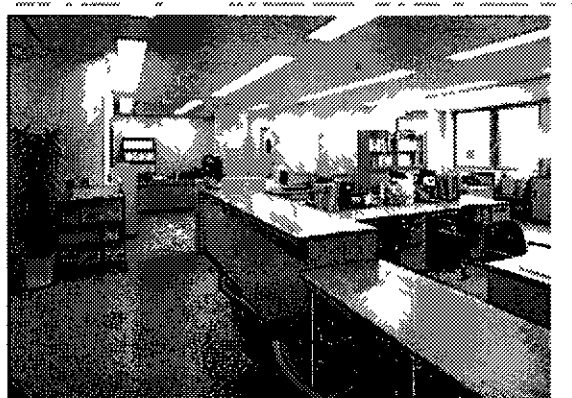
とちぎ視聴覚障害者情報センター



点字図書館

聴覚障害者情報提供施設

リソク集



休館日	毎月第1日曜日、祝祭日、年末年始
利用時間	9 00~17 00
TEL	028-621-6208
FAX	028-627-6880

[とちぎ福祉プラザのトップページへ](#)

全国身体障害者総合福祉センター  
戸山サンライズ

〒162-0052

東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3232-3611 FAX 03-3232-3621

## 事業内容

料金のご案内

| 研修室・会議室 | 宿泊室 | 体育施設 | レストラン |

### 養成研修 情報提供・啓発 相談事業

障害者の健康づくりと社会参加支援を支援を目的とした研修会の開催及び情報誌の発行、各種相談事業の実施。

### 教養文化・地域交流事業

障害者の書道・写真全国コンテスト、地域社会との交流を図るための行事の開催。

### スポーツ・レクリエーション

スポーツ教室の開催及び体育館の優先使用の便宜

### 社会参加するための施設提供事業

研修室・会議室の提供、研修会参加等への提供並びに体育館施設等の提供。

## ご案内

- ・宿泊空き状況
- ・日替りランチ
- ・研修・会議室空き状況

・全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ/主催研



・第18回障害者による書道 写真全国コンテスト 入賞作品発

## 館内案内

### 3, 4階

宿泊室・・・和室 8室 32人  
洋室 シングル 8室 8人  
ツイン 17室 34人

和室教養室  
浴室(男性3階、女性4階)ラントリー室(3階)

### 2階

大研修室 定員 240名  
中研修室 定員 45名  
大会議室 定員 70名  
中会議室 定員 50名  
小会議室 定員 10名  
特別会議室 定員 25名

### 1階

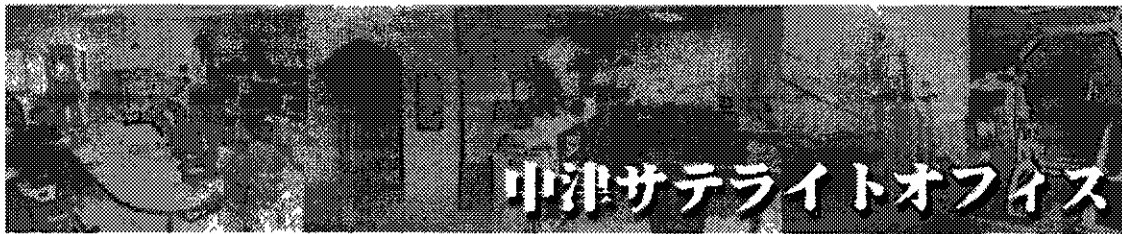
フロント 相談室 レストラン 体育館  
小会議室 定員 20名

### 地階

トレーニング室 理容室 美容室  
会議室A・B 定員 各12名  
駐車場

### ご案内

| 月刊誌 | 交通機関 | 相談室案内 | スポー



▼サイトマップ



# 謹賀新年

2004年

本年もよろしくお祈りします



## v-aid.org

Vocational aided center for disabled people

- 施設概要
- 入所案内
- 施設付近図
- 業務概要
- 業務活動
- 業務依頼
- 関連リンク
- サンプル集

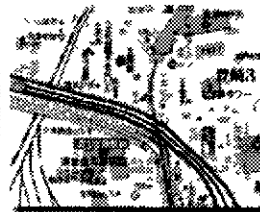
- 施設の目的  
中津サテライトオフィスは身体に障害を持つ方に「ITや情報処理の業務」を通して「就労に向けた実地訓練」等を行うと共に「就労の場」を提供して職業自立に寄与します。  
\*\*\*\*\*
- 設立  
本施設は平成5年4月に開所。1階にあり、身障者トイレなども完備し、障害を持つ人たちと共に学び、働いています。  
\*\*\*\*\*
- 業務環境  
業務の環境は、当施設PC端末約20台、また併設施設でのパソコン教室等の端末50台をネットワークで接続しWAN・LANを構築しwww、mail等のNetサーバ群、File、proxy、セキュリティ等の業務用サーバ群を設置してシステム開発や講習会の運営などの業務を行っています。  
\*\*\*\*\*
- ビジネス用ドメインを取得  
ビジネス用ドメインとして「NSO JP」を取得しました。  
\*\*\*\*\*

**新 情報**

- ▶ 2003/03/29  
ロゴ、メールアドレス変更
- ▶ 2003/11/11  
全体構成微調整



2001/10 USJにて



〒531-0071  
 大阪市北区中津1丁目4番10  
 TEL (06)6374-1481 FAX (06)6374-1614

✉ [nakatu@v-aid.org](mailto:nakatu@v-aid.org)

### 1 施設の概要

当施設は、「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」が、厚生省、大阪市をはじめ、関係機関のご協力を得て設置する身体障害者通所授産施設であり、身体障害者通所授産施設「粉兵作業指導所」の分場施設として運営されるものです。

### 2 施設の目的

勤労意欲を持ちながら、一般企業での就労が困難な身体障害者に対し情報処理に関する一定の知識や技能を指導して「就労に必要な能力の開発」「就労の向けた実地訓練」等を行うと共に「就労の場」を提供して職業自立に寄与します。

### 3 業務の内容

情報処理関連業務全般

### 4 入所資格

身体障害者手帳を有する18歳以上の者/職業自立に対して意欲のある者/原則として作業の遂行に介護を要しない者/伝染性疾患を有しない者

### 5 入所期間

当施設の入所期間は原則として5年とします。

### 6 入所定員

11名

### 7 連絡先

お問い合わせは下記へお願いします。

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
身体障害者通所授産施設 粉兵作業指導所  
中津サテライトオフィス  
〒531-0072 大阪市北区中津1-4-10  
Tel 06-6374-1481 (代) Fax 06-6374-1614  
担当 阿部 協田

〒531-0071

大阪市北区中津1丁目4番10号

TEL (06)6374-1481 FAX (06)6374-1614

✉ [nakatu@v-aid.org](mailto:nakatu@v-aid.org)

# 長野県身体障害者リハビリテーションセンター

Sorry, Japanese only

本ホームページの改定作業を行っています。  
年度内の完成をめざしてまいりますのでしばらくお待ちください

**New! What's NEW!**  
(何が新しい?)

所長から皆様へ

よく寄せられる質問

- センター機能の紹介
- 施設・設備の紹介
- 医師紹介
- 外来受診について
- 入院治療・訓練
- 入所による訓練
- 義肢装具の製作
- 看護部のページ
- 車いすについて



更新履歴

組織図 沿革

- 相談の窓口
- 食とリハビリ **New!**
- 実習・研修について
- リハビリ通信 **New!**
- バリアフリーのページ
- ボランティア募集
- 交通のご案内
- 更生相談所(若志) **New!**
- リンク先一覧
- News Headline

メールでのお問い合わせ

2004年1月6日更新

個人のプライバシーを保護するため、当ページに含まれる画像、及びテキストの無断転載、使用はご遠慮ください。  
(C)Copyright 2001 Nagano Pref Rehabilitation Center for the Disabled All rights reserved

長野県身体障害者リハビリテーションセンター  
〒381-8577 長野市下駒沢618-1  
TEL(026)296-3953(代) FAX(026)296-3943


**Nagoya City Rehabilitation and Sports Center**  
**名古屋市総合リハビリテーションセンターへようこそ**

- 視覚障害者の方へ(読上げ版) ◆ご挨拶
- ◆センターのあらまし
- ◆ご利用案内
- ◆なごや福祉用具プラ
- ◆介護保険居宅サービス事業
- ◆障害者地域生活支援センター
- ◆障害者スポーツセンター
- ◆研究基金
- ◆交通案内
- ◆リンク集
- ◆名古屋市関連のホームページのご案内
- ◆職員の募集



ご意見・ご感想をお寄せください。

名古屋市総合リハビリテーションセンター インターネット  
 運営委員会  
 ~2002年(平成14年)10月試験運用開始  
 〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地  
 の2  
 電話 (052)835-3811(代表) FAX (052)835-3745  
 推奨ブラウザ Netscape4.0およびInternet Explorer5.0

## ご利用案内の目次

リハビリテーションセンター・福祉スポーツセンター・なごや福祉用具プラザ・障害者スポーツセンター（事業部門）・身体障害者更生相談所からなるセンター各部門の業務内容・利用方法をご案内します。

部 門	業務内容・利用方法等
相談判定部門	⇒センターの総合相談窓口として、身体障害者更生相談所とリハビリテーションセンターが、障害者の各種の相談に応じます。
医療部門	⇒主に肢体不自由者、脳血管障害等の内科的疾患のある方を対象に自立を目標としたリハビリテーション医療を行います。
介護保険サービス部門	⇒要介護状態等の方を対象に、可能な限り自立した生活を営むことができるよう介護保険事業を行います。
身体障害者更生施設	⇒身体障害者福祉法に基づく肢体不自由者更生施設です。主に入院での医学的訓練がおおむね終了された方を対象に、基本的な機能訓練と、障害の程度や能力に応じた社会生活訓練や機能訓練を実施し、併せて健康管理指導も行います。
視覚訓練指導事業	⇒中途視覚障害者を対象に、通所又は訪問により、失明・低視力により失われた生活能力を回復し、社会生活への参加や家庭復帰・自立等の社会復帰を目指して、評価・指導・訓練を行っています。
職能評価開発事業	⇒身体障害者の雇用の促進と職業的自立を図ることを目標に、職能能力の評価や基礎的訓練など職業リハビリテーションサービスを提供します。
障害者生活支援事業	⇒主に瑞穂区に居住している身体障害者やその家族が、より豊かに地域生活を送る事ができるように支援します。
地域リハビリテーション事業	⇒身体障害者が地域の中で自立できるよう、身体障害者更生相談所とリハビリテーションセンターのスタッフが一体となって、居宅訪問などにより必要な相談や指導を行います。
開発教育部門	⇒リハビリテーション技術の向上のため、研究・開発を行うとともに各種の情報を提供します。
福祉スポーツセンター	⇒体育館、多目的ホール、会議室などを備え、高齢者、障害者及び一般市民の方々にご利用いただきます。
なごや福祉用具プラザ	⇒身体障害者や身体機能の低下した高齢者の自立を援助し、介護者の負担を軽減する為、福祉用具や介護知識・技術の普及を図ります。
障害者スポーツセンター（事業部門）	⇒スポーツや運動を通して、障害者の健康づくりや体力の維持増強、機能回復等を図るとともに、障害者スポーツの振興、普及を図る各種事業を名古屋市障害者スポーツセンター等で行います。





トップページへ

お知らせ

電子ライブラリー

情報伝達機器貸出

終了事業報告

地図・アクセス

全国の聴覚障害者  
情報提供施設

新潟ふれ愛プラザ

H15年度運営計画

新潟県内聴覚障害者  
関係等リンク集

更新履歴

事業風景



# 新潟県聴覚障害者 情報センター

## Topics

「お知らせ」

- ステップアップ要約筆記講座～要約筆記奉仕員の活動に向けて～(1/24)
- ステップアップ要約筆記講座～聴覚障害者の立場に立った要約筆記とは～(2/4)
- ステップアップ手話講座～手話奉仕員学習会～(2/4)
- ステップアップ手話講座～手話通訳者学習会～(2/4)

>>>情報センターノより28号配布中

>>>平成14年度利用実績

MAIL Eメールはこちらまで！

Thank you おかげさまで無事終了しました。

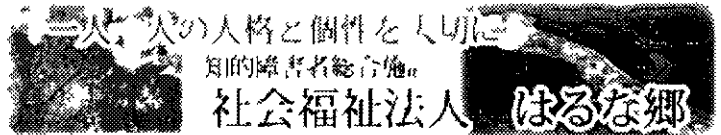
- 11/22 ステップアップ要約筆記講座～地域学習会in長岡～
- 10/25 聴覚障害者コミュニケーション支援者研修会
- 9/20 ステップアップ手話講座～地域学習会in小須戸～
- 8/3 向陽ふれ愛夏まつり
- 7/5 ステップアップ要約筆記講座～パソコン要約筆記学習会～
- 6/21 ステップアップ手話講座～地域学習会in小出～

新潟県聴覚障害者情報センター

【所在地】 〒950-0121 新潟県中蒲原郡亀田町向陽1-9-1  
TEL 025-381-8112 FAX 025-381-8116

Last update 2004 2/4

Copyright c 2000-2003 niigata deaf information center All rights reserved



はるな郷のhomepageへようこそ

### News

- あすなろ荘クリスマス会の様子 からまつ寮 わかたけ寮 つつじ寮
- あすなろ荘文化祭の様子 ←CLICK
- 作業班収穫祭の様子 ←CLICK
- はるな郷文化祭のご案内 ←CLICK

## 施設紹介

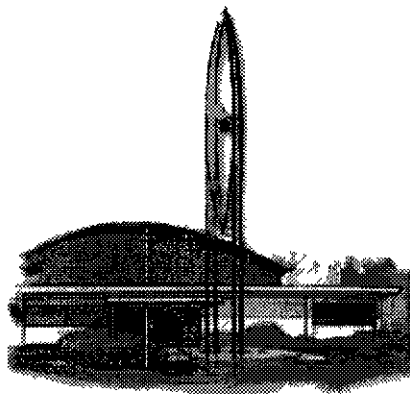
はるな郷の紹介  
あゆみ 作品ギャラリー  
行事予定、実践報告、  
関係諸団体 その他

## お知らせ

- ボランティア
- 行事予定
- 皆様からのご意見
- その他

## 利用方法

利用受付  
支援費制度の概要  
ご利用できるサービス  
その他



「賢になりたい場所を  
クリックしてください」

## 福祉情報

- 福祉情報
- 福祉用語集
- 福祉資料室
- その他

### 更新情報

- 04/01/01 あすなろ荘クリスマス会が行われました 各寮
- 03/11/19 あすなろ荘文化祭の様子



知的障害者総合施設  
社会福祉法人 はるな郷  
http://www.harunago.jp

# 兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立出石精和園



## お知らせ

アンケートにご協力ください

作品ギャラリー

地域療育等支援事業

あゆみグループ  
ボランティア活動奮闘記

現況(資料)

ボランティアの募集

リンク集

施設の概要

### 【お問い合わせは】 兵庫県立出石精和園

〒668-0053 兵庫県出石郡出石町荒木1300  
Tel (0796)52-4811 Fax (076)52-4856  
E-Mail [seiwaen@mx.nkansai.ne.jp](mailto:seiwaen@mx.nkansai.ne.jp)

Copyright © 1999 Seiwaen. All Rights Reserved.

## 施設の概要

設置 兵庫県

運営 兵庫県社会福祉事業団

### 児童寮(入所定員30名)

知的な障害をもつ児童を保護するとともに独立自活に必要な知識技能を身につけることを目的とします。

(児童福祉法第42条)

### 成人寮(入所定員100名)

18歳以上の知的な障害をもつ方を保護するとともにその更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とします。

(知的障害者福祉法第21条の5)

### 第二成人寮(入所定員40名)

知的障害者を入所させて保護するとともに、自立と社会経済活動への参加に必要な援助を行っています。

### グループホーム「こぶし荘」

現在4名の知的な障害をもつ方が就労しながら、入居されているもので、これを運営しています。

### 在宅の知的な障害をもつ方のために

短期入所事業、福祉ダイヤル相談事業、療育セミナー、その他

### 主な行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月
・春期帰省	一泊旅行	・運動会 ・花の定期便	・七夕祭 ・交流作業	・夏期帰省 ・盆踊り	・日帰り旅行 ・施設訪問
10月	11月	12月	1月	2月	3月
・秋祭り ・精和園祭	兄弟姉妹会 そば会食 花の定期便	・忘年会 ・冬季帰省	・とんど行事	・節分行事	日帰り旅行 花の定期便

その他、出石町内への買い物や外食の実施、初午祭、お城祭など出石町内外の地域のイベント・各種スポーツ大会・各種キャンペーン活動などにも随時参加しています

[トップページへ](#)